

平成20年9月19日

記者発表資料

大分国体、全国障害者スポーツ大会期間中の路上工事中止について

国土交通省九州地方整備局佐伯河川国道事務所は、大分国体と全国障害者スポーツ大会の期間中における交通を円滑にするため路上工事を中止します。

当事務所が管理する国道10号(豊後大野市犬飼町～佐伯市宇目)、国道57号(大分市上戸次～竹田市小塚)と事業中の東九州自動車道(佐伯～宮崎県境)において平成20年9月27日(土)6時～平成20年10月7日(火)22時まで(大分国体期間中)と平成20年10月11日(土)6時～平成20年10月13日(月)22時まで(全国障害者スポーツ大会期間中)の交通規制を伴う路上工事を原則中止します。また、道路上で行われる電気、ガス、水道などの工事の中止については、占用企業者等へのご協力をお願いしています。

但し、道路の穴ぼこや防災工事等の緊急工事や交通規制の伴わない工事については対象外としています。

◆ 国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所
〒876-0813 佐伯市長島町4-14-14
担当窓口：副所長(道路) TEL0972-22-1880
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/index.html>

問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

副所長(道路) すえおか あきら
末岡 彰 (内線205)

道路管理課長 やまなか もとひろ
山中 元弘 (内線431)

(TEL) 0972-22-1880